

**NEWS RELEASE****第三者委員会の設置について**

この度の株式会社フジテレビジョンに関する一連の報道をめぐり、視聴者の皆様、広告主・広告会社の皆様、関係者の皆様にご迷惑・ご心配をおかけしていますことを心よりお詫び申し上げます。

当社及び株式会社フジ・メディア・ホールディングス（以下「フジ・メディア・ホールディングス」）は、本日開催の両社の臨時取締役会において、第三者委員会の設置を決議いたしました。

この第三者委員会は、日本弁護士連合会が策定した「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」）に準拠するものです。

**1. 第三者委員会の設置目的**

2023年6月に当社の番組出演タレントと女性との間で生じた事案（以下、「本事案」）に関連した2024年12月以降の一連の報道を受けて、事実関係の調査及び当社の事後対応やグループガバナンスの有効性を客観的かつ独立した立場から調査・検証するため、利害関係を有しない弁護士で構成する「第三者委員会」を設置いたしました。また、調査結果を踏まえた原因分析及び再発防止に向けた提言を得ることも目的といたします。

**2. 第三者委員会への調査委嘱事項**

- 1) 本事案への当社及びフジ・メディア・ホールディングスの関わり
- 2) 本事案と類似する事案の有無
- 3) 当社が本事案を認識してから現在までの当社及びフジ・メディア・ホールディングスの事後対応
- 4) 当社及びフジ・メディア・ホールディングスの内部統制・グループガバナンス・人権への取り組み
- 5) 判明した問題に関する原因分析、再発防止に向けた提言
- 6) その他第三者委員会が必要と認めた事項

**3. 第三者委員会の構成**

委員長：竹内 朗（弁護士・公認不正検査士、プロアクト法律事務所）

委員：五味祐子（弁護士、国広総合法律事務所）

委員：寺田昌弘（弁護士、三浦法律事務所）

各委員は当社及びフジ・メディア・ホールディングスとの間に利害関係を有しておりません。

かつ、過去に不正調査や調査委員会の経験が豊富で、社外役員を歴任して内部統制・ガバナンスを監督する経験も有しており、専門性を備えています。

#### 4. 今後の対応

当社及びフジ・メディア・ホールディングスは、第三者委員会による調査に対して全面的に協力いたします。第三者委員会によりますと、調査報告書は本年3月末を目途としてご提出いただける予定です。当社及びフジ・メディア・ホールディングスは、第三者委員会から調査報告書が提出され次第、速やかに本ガイドラインに従って調査報告書を公表し、必要な対策を講じてまいります。

#### 5. 第三者委員会委員長よりコメント

第三者委員会委員長の竹内朗氏より、次のコメントを預かっておりますので、ご紹介いたします。

「当職は本日、第三者委員会の委員長に就任いたしました。この第三者委員会は、最も独立性・中立性の高い日本弁護士連合会の第三者委員会ガイドラインに準拠して設置され、これに即して運営して参ります。フジテレビ及びフジ・メディア・ホールディングスにとって重要なステークホルダーである、視聴者の皆様、スポンサーの皆様、お取引先の皆様、株主・投資家の皆様、そして従業員の皆様が抱かれています疑問や懸念に対し、説明責任を明確に果たせるよう調査に努めて参ります」

#### **(第三者委員会より皆様へお願い)**

第三者委員会メンバーへの個別取材は、一切お受けできないとのことです。

また、第三者委員会の設置、および今後の対策について等をご説明させていただくために、下記の日程にてオープンな形式で記者会見を実施いたします。詳細につきましては、後日ご案内申し上げます。

#### <記者会見>

日時：1月27日(月)午後

詳細につきましては、後日ご案内いたします。